

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社コシダカホールディングス

【英訳名】 KOSHIDAKA HOLDINGS Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 腰高 博

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市大友町1丁目5番地1

【電話番号】 027 - 280 - 3371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員グループ管理担当 土井 義人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門4丁目3番20号 神谷町MTビル17階

【電話番号】 03 - 6403 - 5710(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員グループ管理担当 土井 義人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高	(千円)	6,546,183	6,371,902	20,791,480
経常利益又は経常損失()	(千円)	795,492	196,215	3,092,618
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	565,682	215,198	4,144,936
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	598,759	228,890	4,244,235
純資産額	(千円)	21,986,902	16,215,928	18,178,360
総資産額	(千円)	42,379,630	48,099,378	41,973,662
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	6.94	2.64	50.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.9	33.7	43.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第52期第1四半期連結累計期間、第53期第1四半期連結累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社コシダカホールディングス)、連結子会社8社(株式会社コシダカ、株式会社コシダカプロダクツ、株式会社コシダカビジネスサポート、株式会社コシダカアミューズメント、株式会社韓国コシダカ、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.、KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD)、非連結子会社6社(KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.、株式会社KPマネジメント、KOSHIDAKA THAILAND Co., LTD.、KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD、PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA、KOSHIDAKA MALAYSIA PJ SDN. BHD)、関連会社2社(ドクエン株式会社、株式会社KMVR)により構成されており、カラオケ事業及び温浴事業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等適用の詳細・影響等につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載の(収益認識に関する会計基準等の適用)および「注記事項(セグメント情報等)」に記載の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、景気に持ち直しの動きが見られます。先行きにつきましては、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持続的な回復が期待されていますが、資源高によるコスト増などを懸念する声も出ています。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[カラオケ]

カラオケセグメントでは、緊急事態宣言の中、9月は大半の店舗が休業となり非常に厳しいスタートとなりました。一方で、首都圏を中心とした駅前繁華街への継続した出店、集客力の高い店舗の増室・増床、などが奏功し10月の通常営業再開後は、売上・利益とも好調に推移しました。

また、中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」実現に向け、一層の積極出店を進めるとともに、新しいエンターテインメントの提供にも注力いたしました。海外店舗につきましては、地域差はあるものの徐々に営業活動を再開しています。

当第1四半期連結会計期間末のカラオケセグメント国内店舗数は、前連結会計年度末比18店舗増の577店舗(から揚げの天才店舗等を含む)、海外店舗数は12店舗(韓国4店舗、マレーシア6店舗、タイ1店舗、インドネシア1店舗)となりました。

この結果、カラオケセグメントの売上高は59億48百万円(前年同期比3.0%減)、セグメント損失は9億50百万円(前年同期比2億12百万円損失額増加)となりました。

[温浴]

温浴セグメントでは、賃貸借契約満了に伴い10月末日をもって大分県の2店舗を閉店し、当第1四半期連結期間末の温浴店舗は3店舗となりました。

この結果、温浴セグメントの売上高は2億10百万円(前年同期比21.5%減)、セグメント損失は43百万円(前年同期比6百万円損失額増加)となりました。

[不動産管理]

不動産管理セグメントでは、前橋駅北口の複合商業施設「アクエル前橋」のテナント入居が順調に進み、賃料収入の増加に繋がりました。

この結果、不動産管理セグメントの売上高は2億61百万円(前年同期比79.8%増)、セグメント利益は28百万円(前年同期比63百万円利益額増加)となりました。

以上により、当社グループ(当社及び連結子会社)の当第1四半期連結累計期間の売上高は63億71百万円(前年同期比2.7%減)、営業損失11億30百万円(同1億47百万円損失額増加)、経常損失1億96百万円(同5億99百万円損失額減少)、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億15百万円(同3億50百万円損失額減少)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ61億25百万円増加し480億99百万円(前連結会計年度末比14.6%増)となりました。

(流動資産)

流動資産は24億99百万円増加し118億88百万円(同比26.6%増)となりました。これは主に、現金及び預金が32億76百万円増加したことなどによるものです。

(固定資産)

有形固定資産は34億44百万円増加し269億87百万円(同比14.6%増)となりました。これは主に、建物及び構築物(純額)が21億81百万円および土地が11億74百万円増加したことなどによるものです。

無形固定資産は4百万円増加し2億42百万円(同比1.9%増)となりました。

投資その他の資産は1億77百万円増加し89億81百万円(同比2.0%増)となりました。これは主に、敷金及び保証金が1億96百万円増加したことなどによるものです。

固定資産の総額は36億26百万円増加し362億11百万円(同比11.1%増)となりました。

(流動負債)

流動負債は56億82百万円増加し157億80百万円(同比56.3%増)となりました。これは主に、短期借入金が29億54百万円、未払金が11億3百万円、およびその他が13億50百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は24億5百万円増加し161億2百万円(同比17.6%増)となりました。これは主に、長期借入金が20億51百万円増加したことなどによるものです。

負債の総額は80億88百万円増加し318億83百万円(同比34.0%増)となりました。

(純資産)

純資産は19億62百万円減少し162億15百万円(同比10.8%減)となりました。これは主に、利益剰余金が19億48百万円減少したことなどによるものです。なお、「収益認識に関する会計基準」の適用により15億70百万円を流動負債のその他に計上したため、利益剰余金の減少要因となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	307,200,000
計	307,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,300,000	82,300,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	82,300,000	82,300,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	82,300,000	-	2,070,257	-	2,060,257

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,266,900	822,669	-
単元未満株式	普通株式 31,400	-	-
発行済株式総数	82,300,000	-	-
総株主の議決権	-	822,669	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式765,580株(議決権7,655個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コシダカホールディングス	群馬県前橋市大友町1丁目5番地1	1,700	-	1,700	0.00
計	-	1,700	-	1,700	0.00

(注) 上記以外に事業年度末日現在の自己名義所有の単元未満株式数が16株あります。また、この他に自己株式として認識している株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式が765,580株あります。これは、経済的実態を重視し、当社と信託口が一体であるとする会計処理を行っていることから、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,766,843	9,043,518
受取手形及び売掛金	84,030	362,964
商品	19,912	19,922
原材料及び貯蔵品	196,243	207,736
その他	3,339,597	2,271,683
貸倒引当金	17,641	17,647
流動資産合計	9,388,986	11,888,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,752,236	19,933,489
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	2,446,390	2,532,701
土地	3,344,448	4,518,552
建設仮勘定	-	2,574
有形固定資産合計	23,543,075	26,987,317
無形固定資産		
のれん	9,598	8,412
ソフトウェア	217,651	198,745
その他	11,160	35,717
無形固定資産合計	238,410	242,875
投資その他の資産		
投資有価証券	405,587	399,869
関係会社株式	9,480	9,481
長期貸付金	1,129,652	1,142,311
長期前払費用	70,876	73,941
敷金及び保証金	5,261,103	5,457,414
繰延税金資産	2,198,588	2,217,513
その他	182,308	182,176
貸倒引当金	454,405	501,700
投資その他の資産合計	8,803,190	8,981,007
固定資産合計	32,584,676	36,211,200
資産合計	41,973,662	48,099,378

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	189,785	407,143
短期借入金	4,500,000	7,454,630
1年内返済予定の長期借入金	2,956,712	2,946,593
未払金	660,635	1,764,574
未払費用	1,025,926	1,170,846
未払法人税等	59,107	46,184
賞与引当金	129,710	60,263
預り金	148,519	151,988
その他	427,733	1,778,301
流動負債合計	10,098,129	15,780,525
固定負債		
長期借入金	9,313,768	11,365,048
繰延税金負債	225,906	245,941
資産除去債務	3,409,037	3,685,716
その他	748,460	806,218
固定負債合計	13,697,172	16,102,924
負債合計	23,795,302	31,883,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,070,257	2,070,257
資本剰余金	3,302,786	3,302,786
利益剰余金	12,840,049	10,891,309
自己株式	105,662	105,662
株主資本合計	18,107,431	16,158,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,449	26,615
為替換算調整勘定	43,479	30,621
その他の包括利益累計額合計	70,929	57,237
純資産合計	18,178,360	16,215,928
負債純資産合計	41,973,662	48,099,378

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	6,546,183	6,371,902
売上原価	6,637,194	6,563,769
売上総損失()	91,011	191,866
販売費及び一般管理費	892,003	938,846
営業損失()	983,014	1,130,713
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,016	4,031
為替差益	59,228	11,474
店舗移転補償金	110,000	-
補助金収入	6,350	935,650
その他	28,324	46,081
営業外収益合計	206,920	997,238
営業外費用		
支払利息	7,192	12,453
支払補償費	9,714	-
貸倒引当金繰入額	-	46,996
その他	2,491	3,291
営業外費用合計	19,398	62,740
経常損失()	795,492	196,215
特別利益		
固定資産売却益	74,175	84,210
投資有価証券売却益	38	-
特別利益合計	74,214	84,210
特別損失		
固定資産除却損	5,270	8,581
減損損失	76,843	53,674
特別損失合計	82,113	62,255
税金等調整前四半期純損失()	803,391	174,260
法人税、住民税及び事業税	24,487	39,459
法人税等調整額	262,196	1,478
法人税等合計	237,709	40,937
四半期純損失()	565,682	215,198
親会社株主に帰属する四半期純損失()	565,682	215,198

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
四半期純損失()	565,682	215,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,903	833
為替換算調整勘定	38,980	12,858
その他の包括利益合計	33,076	13,692
四半期包括利益	598,759	228,890
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	598,759	228,890

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客が将来のサービス利用時に値引きを受ける権利・ポイント等を付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービス提供について、従来は権利・ポイント等の付与時に収益を認識しておりましたが、付与した権利・ポイントを履行義務として識別し、独立販売価格を基礎として、権利・ポイント等の利用による値引き時等に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は115,070千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ115,070千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,570,477千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、今後の収束時期が不明確であり、当社グループにおける将来業績への影響を見通すことは困難であります。最善の見積りを行う上での一定の仮定として、国内においては当連結会計年度中に業績が回復するものとして、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	891,656千円	817,794千円
のれんの償却額	2,145	1,186

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	329,193	4.00	2020年8月31日	2020年11月27日	利益剰余金

(注) 2020年11月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金3,062千円を含めております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	164,596	2.00	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金

(注) 2021年11月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金1,531千円を含めております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	カラオケ	温浴	不動産管理			
売上高						
外部顧客への売上高	6,133,223	267,455	145,504	6,546,183	-	6,546,183
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,133,223	267,455	145,504	6,546,183	-	6,546,183
セグメント利益又は損失()	737,822	36,608	35,545	809,976	173,037	983,014

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 173,037千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失及びのれん等の重要な変動について、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	カラオケ	温浴	不動産管理			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	5,948,521	210,078	555	6,159,154	-	6,159,154
その他の収益	-	-	212,747	212,747	-	212,747
外部顧客への売上高	5,948,521	210,078	213,303	6,371,902	-	6,371,902
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	48,368	48,368	48,368	-
計	5,948,521	210,078	261,671	6,420,271	48,368	6,371,902
セグメント利益又は損失()	950,542	43,446	28,108	965,880	164,833	1,130,713

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 164,833千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失及びのれん等の重要な変動について、該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「カラオケ」の売上高は115,070千円増加し、セグメント損失は115,070千円減少しております。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	6円94銭	2円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	565,682	215,198
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	565,682	215,198
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,532	81,532

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間 765,580株、当第1四半期連結累計期間 765,580株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

株式会社コシダカホールディングス

取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所代表社員
業務執行社員

公認会計士 小川 明

代表社員
業務執行社員

公認会計士 林 直也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コシダカホールディングスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングス及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。